

企業・事業所等 家庭教育サポート講座

無料

専門性のある講師を派遣！



企業・事業所において、家庭教育をテーマに
学習講座を開催しませんか？
県教育委員会が専門性を持つ講師を無料で派遣します。

どんな内容で開催できるの？

家庭教育をテーマにした学びの機会へ専門性を持つ講師を派遣します。

(例) ●絵本の読み聞かせを通じた親子のコミュニケーションについて

●姿勢矯正で集中力アップ！子どもの姿勢講座

●小学校入学時講座

●発達段階に応じた子どものほめ方・叱り方

●携帯電話やインターネットに関する講座 など

テーマに困ったら
下記に問い合わせを！

講座の時間

およそ

50分～1時間30分

※打ち合わせ時間等は別途

日時

きほんは

平日開催

※時間帯、会場等は可能な限り、開催しやすいものに調整可能

場所

会場は申込者が用意ください

県内の希望場所

家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」

を活用し、保護者どうしの語り合いによる
学習講座も開催できます。

不安や悩みについて、語り合いませんか？

ダウンロードはこちら⇒



【申込方法】 開催希望日の2か月前までに、裏面の申込用紙を使い、
メールまたはFAXにより、下記まで申してください。

○開催日やテーマが未定で、開催を迷われる場合にも、遠慮なく問合せください。

【お問合せ・申込先】 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

地域・家庭教育係

TEL:077-528-4654 FAX:077-528-4962

E-mail:kawaguchi-tomoya@pref.shiga.lg.jp



【裏面:申込用紙】